

# 岐阜県 中小企業情報

2009 11

VOL.601

発行：2009年11月25日



中小企業等協同組合連合会施行60周年/中小企業団体組織法施行50周年 記念式典

## 目次

特集号「労働事情実態調査ポイント」	2~7
中央会の動き	8
組合等の動き	9
10月の景況調査	10~11
飛騨支所だより／中央会レディースクラブ通信	12
会員組合紹介／組合Q & A	13
先進組合事例	14
専門家'eye	15
事務局だより	16~17
商工中金岐阜支店からのお知らせ	18

[発行所]

岐阜県中小企業団体中央会

岐阜市数田南5丁目14番53号 岐阜県民ふれあい会館 8階  
TEL 058-277-1100(代) FAX 058-273-3930  
URL <http://www.chuokai-gifu.or.jp>

# 特 集 号

## 『労働事情実態調査ポイント』



### I. 調査のあらまし

#### 1. 調査目的

業種や事業規模、地域によって景況に依然として大きな違いがみられるなか、少子・高齢化の進展等に伴い、中小企業を取り巻く雇用・労働環境は大きく変化しており、このような情勢下、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的とする。

#### 2. 調査機関

岐阜県中小企業団体中央会

#### 3. 調査時点

平成21年7月1日現在



#### 4. 調査方法及び調査対象

岐阜県中小企業団体中央会の会員組合の中で以下の業種に係る事業協同組合、商工組合等の組織を通じ、組合員企業へ調査票を配布し、調査を実施した。

■ 製造業	
● 食料品製造業	● 金属・同製品製造業
● 繊維・同製品製造業	● 機械器具製造業
● 木材・木製品製造業	● その他の製造業
● 出版・印刷・同関連産業	
● 窯業・土石製品製造業	
● 化学工業	

■ 非製造業
● 運輸業
● 建設業
● 卸売業
● 小売業
● サービス業
● 情報通信業

#### 5. 調査対象事業所数

調査事業所数: 1,300事業所

(製造業715事業所、非製造業585事業所)



## 6. 調査回答数

調査回答数は、1,300事業所の内、有効回答数は544事業所（製造業258事業所、非製造業286事業所）で回答率は41.8%であった。

回答のあった544事業所の常労働者数は13,813人で、1事業所当たりの平均常用労働者は、25人（製造業37人、非製造業15人）であった。

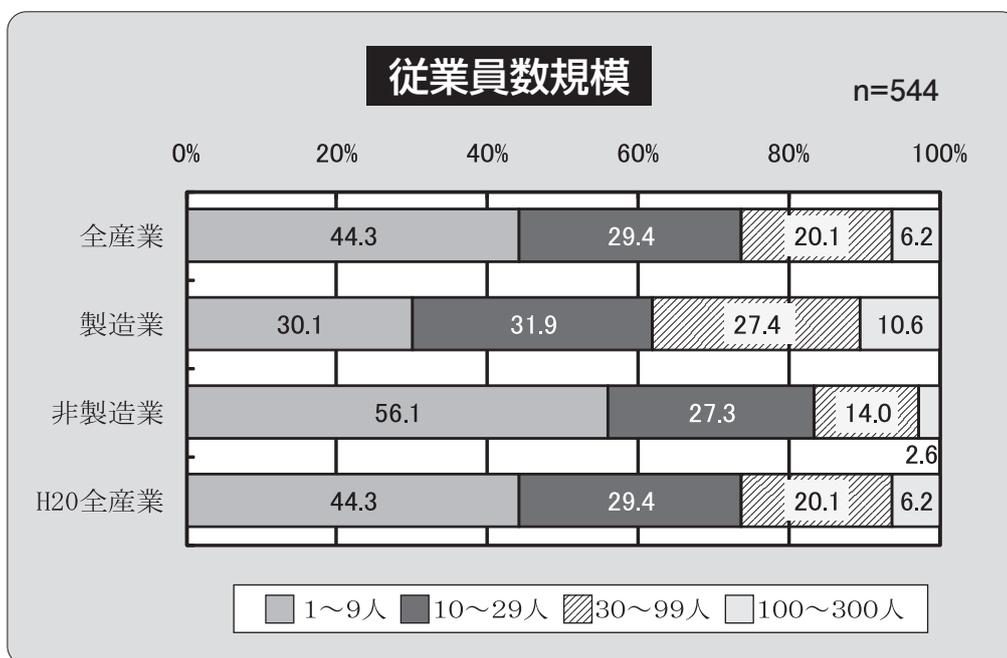
従業員数別で見ると、全産業では「1～9人」の事業所が44.3%で最も多く、次いで「10～29人」の事業所が29.4%、「30～99人」の事業所が20.1%と、99人以下の事業所が全体の9割以上となっている。

業種別で見ると、製造業では「10～29人」の事業所が最も多く31.9%、次いで「1～9人」の事業所が30.1%、「30～99人」の事業所が27.4%となっている。非製造業では「1～9人」の事業所が56.1%で最も多く、次いで「10～29人」の事業所が27.3%、「30～99人」の事業所が14.0%となっている。

### <調査回答数の内訳>

(単位：事業所)

業種別	事業所数	従業員数規模別	事業所数
製造業	258	1～9人	281
非製造業	286	10～29人	143
		30～99人	91
		100～300人	29
計	544	計	544



注1：調査対象事業所数の決定は、全国の従業者規模300人未満の事業所数5,700千事業所のうち、全国中央会が各県の事業所数に応じて調査数を決定しており、岐阜県内では、1,300事業所が調査対象先となっている。また、原則として、製造業55%、非製造業45%の割合で調査を実施することになっているため、製造業715社、非製造業585社を調査対象先として依頼し実施した。



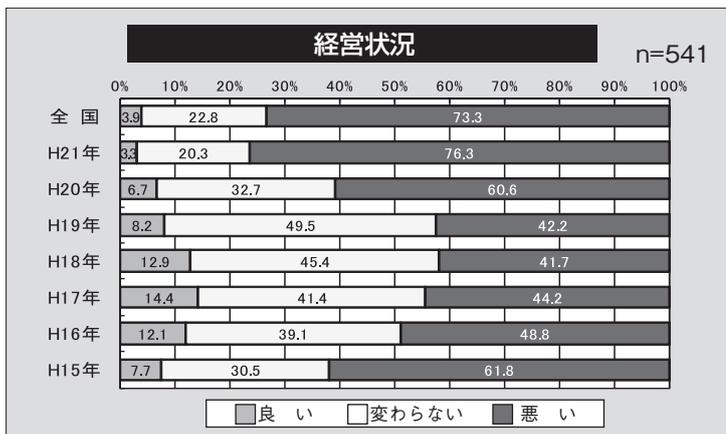
## Ⅱ. 調査結果の主なポイント

### 1. 経営状況について

#### (1) 経営状況

調査時点（H21.7.1）における経営状況についてD I値で見ると、マイナス73.0と昨年のマイナス53.9から19.1ポイント悪化している。

また、全国と岐阜県のD I値を比較して見ると岐阜県は全国（マイナス69.4）よりも3.6ポイント悪化している。



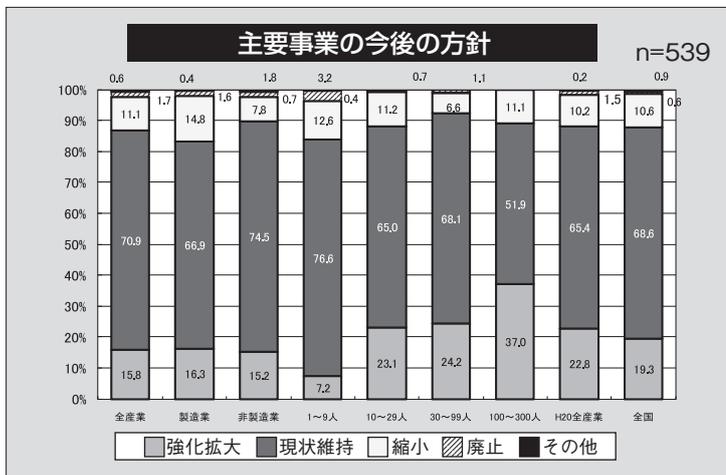
※D I値 = 「良い」と回答した企業の割合 - 「悪い」と回答した企業の割合

文章及びグラフ中の「全国」とは全国中小企業団体中央会の集計結果を表しています。

#### (2) 主要事業の今後の方針

主要事業の今後の方針について見ると、「現状維持」が全産業で70.9%、製造業66.9%、非製造業74.5%で最も高い割合となっている。

製造業の傾向として、昨年は「強化拡大」が23.8%（H19）→27.8%（H20）と4ポイント増加したが、今回は16.3%で11.5ポイント減少している。



#### (3) 経営上の障害(複数回答)

製造業で「販売不振・受注の減少」が71.6%で最も高く、非製造業では「販売不振・受注の減少」が61.4%で最も高い。

#### <経営上の障害>

	製造業	昨年比較	非製造業	昨年比較
第1位	販売不振・受注の減少	➡	販売不振・受注の減少	➡
第2位	製品価格(販売価格)の下落	➡	同業他社との競争激化	➡
第3位	原材料・仕入品の高騰	➡	原材料・仕入品の高騰	➡



(4) 経営上の強み(複数回答)

製造業では「製品の品質・精度の高さ」が35.5%で最も高く、非製造業では「顧客への納品・サービスの速さ」30.9%が最も高い。

<経営上の障害>

	製造業	昨年比較	非製造業	昨年比較
第1位	製品の品質・精度の高さ	➡	顧客への納品・サービスの速さ	➡
第2位	製品・サービスの独自性	➡	商品・サービスの質の高さ	➡
第3位	技術力・製品開発力	➡	技術力・製品開発力	➡

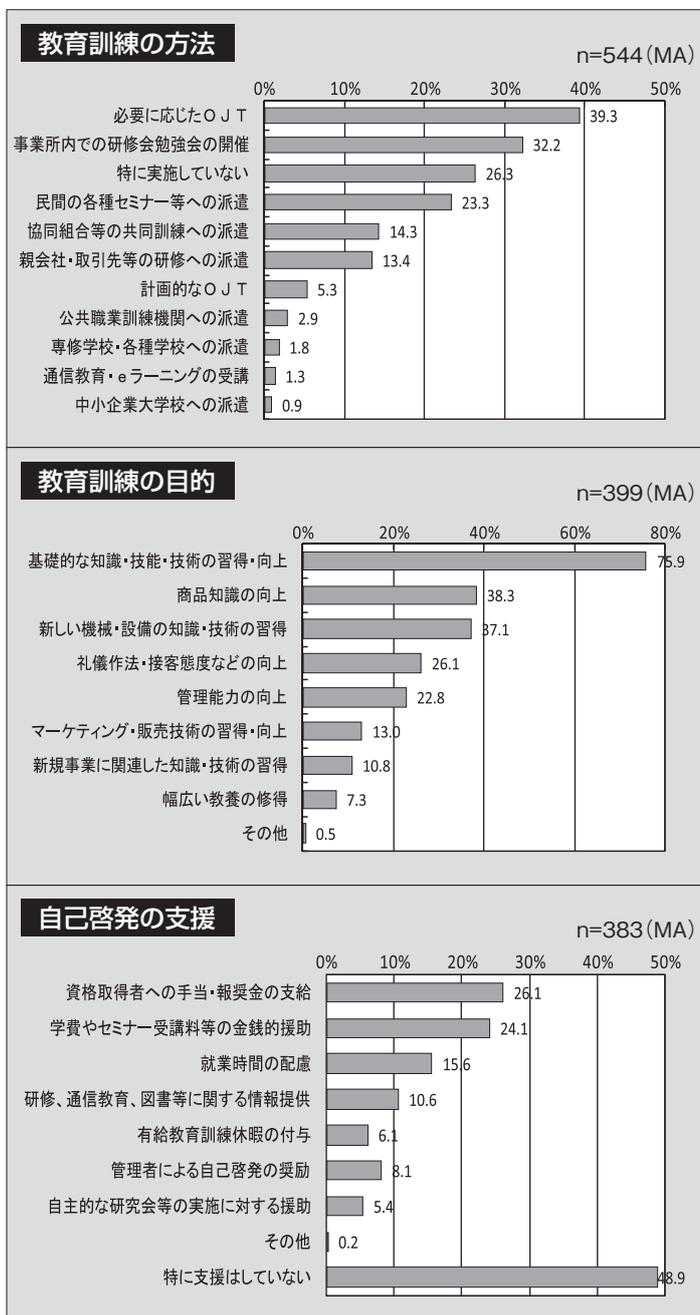
2. 従業員の教育訓練について

教育訓練の実施方法について見ると、全産業では「必要に応じたOJT」が39.3%で最も高く、次いで「事業所内での研修会・勉強会の開催」が32.2%、「特に実施していない」が26.3%となっている。

教育訓練の目的について見ると、「基礎的な知識・技能・技術の習得・向上」が75.9%で最も高く、次いで「商品知識の向上」が38.3%、「新しい機械・設備の知識・技術の習得」が37.1%となっている。

自己啓発の支援をしている場合で見ると、「資格取得者への手当・報奨金の支給」が26.1%で最も高く、次いで「学費やセミナー受講料等の金銭的援助」が24.1%、「就業時間の配慮」15.6%となっている。

教育訓練実施上の問題点がある場合を見ると、「対象従業員の時間的余裕がない」が32.3%で最も高く、次いで「教育訓練の成果が明確でない」が17.2%、「費用に見合った効果が上がらない」が17.0%となっている。





### 3. 雇用調整（労働力の調整）について

従業員の削減を伴う雇用調整実施の有無について、従業員数規模別で見ると、「雇用調整を行った」割合は事業規模が大きくなるほど割合が高くなっている。

＜人員削減方法＞

n=87(MA) (単位:%)

	全産業	製造業	非製造業	1~9人	10~29人	30~99人	100~300人	全国
退職者の不補充	41.4	41.7	40.7	21.7	43.3	51.5	50.0	40.7
希望退職者の募集	5.7	—	18.5	4.3	3.3	4.5	16.7	11.1
正社員の解雇	35.6	36.7	33.3	47.8	33.3	31.8	25.0	32.5
契約・臨時社員・パートタイマーの雇い止め	27.6	31.7	18.5	13.0	26.7	36.4	41.7	31.3
派遣契約の解除	17.2	23.3	3.7	8.7	3.3	27.3	50.0	16.5
その他	4.6	—	14.8	4.3	10.0	—	—	4.0

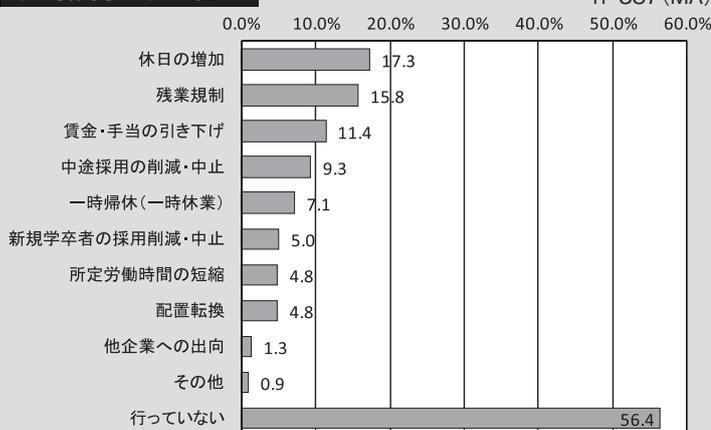
従業員の削減を伴う雇用調整実施での人員削減方法を見ると、全産業では「退職者の不補充」が41.4%で最も高く、次いで「正社員の解雇」が35.6%、「契約・臨時社員、パートタイマーの雇い止め」が27.6%となっている。

雇用維持の取り組みを実施している場合を見ると、全産業では「休日の増加」が17.3%と最も高く、次いで「残業規制」が15.8%、「賃金・手当の引き下げ」11.4%となっている。

雇用維持を図った理由について見ると、全産業では「必要な人材を確保しておくため」が54.8%と最も高く、次いで「企業の責任として雇用を守るため」が46.2%、「従業員の士気の低下を防ぐため」が23.3%となっている。

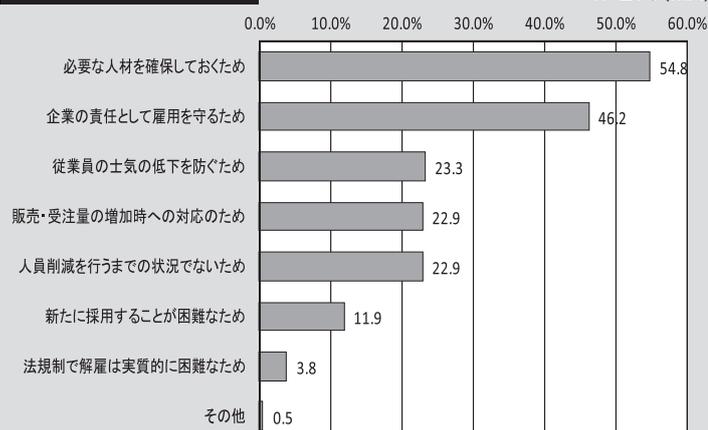
雇用維持の取り組み

n=537(MA)



雇用維持を図った理由

n=210(MA)



### 4. パートタイマーの活用について

パートタイマーの1日の最多所定労働時間について見ると、全産業では「5時間以上6時間未満」が29.1%で最も高く、次いで、「4時間以上5時間未満」が20.1%、「6時間以上7時間未満」が16.7%となっている。

従業員数規模別で見ると、規模の大きい事業所ほど「5時間以上」の占める割合が高くなっている。



従業員数規模別で見ると、規模の大きい事業所ほど「5時間以上」の占める割合が高くなっている。

パートタイマーの1週間の平均勤務日数について見ると、全産業では「5日以上」が50.5%と最も高く、次いで「4日」が29.9%、「3日」が15.4%となっている。

パートタイマーの平均勤続年数について見ると、全産業では「3年以上」が63.1%と最も高く、次いで「2年以上3年未満」が20.7%、「1年以上2年未満」が8.1%となっている。

パートタイマー活用のための雇用管理について見ると、全産業では、「労働条件を文書で明示している（就業規則含む）」が44.9%と最も高く、次いで「賞与を支給している」が37.2%、「職務に応じた手当を支給している」が28.9%となっている。

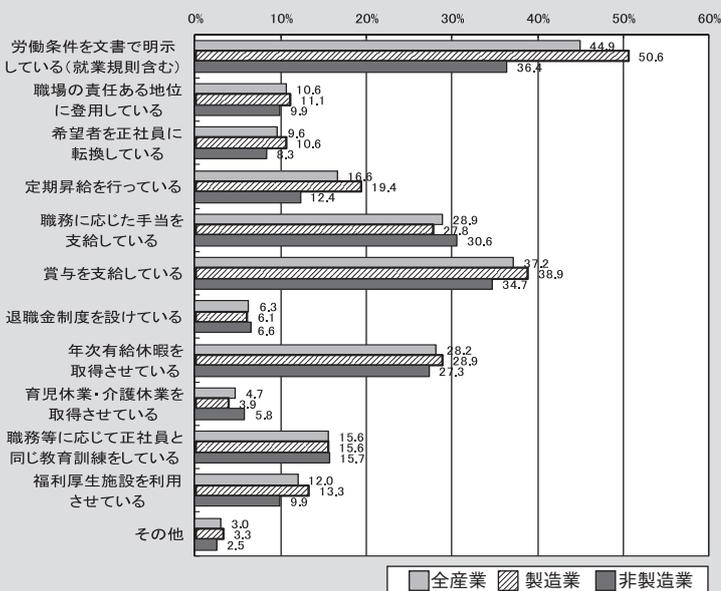
＜最多所定労働時間＞

n=528(単位:%)

	全産業	製造業	非製造業	1~9人	10~29人	30~99人	100~300人	全国
2時間未満	0.6	—	1.6	1.7	—	—	—	0.8
2時間以上3時間未満	3.2	1.6	5.4	5.2	2.2	2.6	—	2.8
3時間以上4時間未満	12.1	10.9	14.0	20.7	7.5	9.0	—	10.4
4時間以上5時間未満	20.1	20.7	19.4	19.8	26.9	15.4	11.5	19.8
5時間以上6時間未満	29.1	35.3	20.2	22.4	25.8	34.6	53.8	27.2
6時間以上7時間未満	16.0	14.7	17.8	15.5	19.4	14.1	11.5	17.9
7時間以上8時間未満	14.7	12.0	18.6	13.8	16.1	15.4	11.5	14.6
8時間	4.2	4.9	3.1	0.9	2.2	9.0	11.5	6.5

活用のための雇用管理

n=301(MA)



#### 4. パートタイマーの活用について

平成21年1月1日から平成21年7月1日までの間に賃金の引き上げを行った事業所の昇給率（昇給額）を見ると、全産業では1.84%（4,586円）で昨年と比べ低調となった（昇給率：H20年度比-0.16%、H19年度比-0.06%、昇給額：H20年度比-533円、H19年度比-335円）。従業員数規模別に見ると、「1~9人」の事業所では、昇給率（昇給額）が最も低下している（昇給率：H20年比-1.22%、昇給額：H20年比-3,906円）。

＜昇給率および昇給額＞（加重平均）

n=2,621

	H21昇給率(%)	H21昇給額(円)	H20昇給率(%)	H20昇給額(円)	H19昇給率(%)	H19昇給額(円)
全産業	1.84	4,586	2.00	5,119	1.90	4,921
製造業	1.66	4,006	1.93	4,792	1.89	4,686
非製造業	2.11	5,579	2.14	5,792	1.90	5,178
1~9人	2.68	6,533	3.90	10,439	4.37	12,304
10~29人	1.63	4,383	2.64	7,135	2.16	5,611
30~99人	1.91	4,563	2.08	5,393	2.07	5,289
100~300人	1.06	2,611	1.74	4,355	1.49	3,939
全国	2.29	5,589	2.04	5,091	2.04	5,129

# 中央会の動き

## 官公需に関する要望書を県に提出

中央会と県建設関連業団体部会は、10月8日に官公需に関係する県の部長（商工労働、県土整備、都市建築）に対し、要望書を提出した。

これは11月24日開催の「官公需フォーラム」に先立ち行ったもので、本会から大野専務理事、団体部会からは杉浦副部長らが各部長を訪問し、可能な限りの地元業者への優先発注及びコスト削減に繋げる分離・分割発注の推進、労務費や資材価格の実勢価格を反映した適正価格での発注、また県産品の優先使用などが図られるよう要望した。

これらの要望に対する県からの回答は「官公需フォーラム」で部会員らに対して行われ、回答については来月号会報紙に掲載します。

## 東京で記念式典を開催

全国中央会と都道府県中央会は、10月29日に東京のANAインターコンチネンタルホテル東京で「中小企業等協同組合法施行60周年及び中小企業団体の組織に関する法律施行50周年」の記念式典を開催した。

式典では、全国中央会鶴田欣也会長のあいさつに続いて来賓から祝辞が述べられた。また、優良組合・組合関係功労者並びに組合専従優良職員に対する表彰式が行われた。県内の受彰者は次のとおり。（順不同・敬称略）

### ○中協法施行60周年の部

**経済産業大臣賞【優良組合】**岐阜県火災共済（協）、**【組合功労者】**兼松誠吾（関金属工業（協））**中小企業庁長官賞【優良組合】**岐阜県鋳物工業（協）・（協）岐阜県刃物会館・（協）土岐美濃焼卸センター、**【組合功労者】**上野洋之進（県室内装飾事業（協））・福西紀雄（川崎岐阜（協））**全国中央会会長表彰【優良専従職員】**唐牛絹恵（県広告美術業（協））・河合良明（県可見工業団地（協））・柴田成己（県陶磁器工業（協連））・土屋敏子（協）県刃物会館）・中村みほ子（協）土岐美濃焼卸センター）・松井里美（県木材（協連））・森利和（関連合刃物（協））・安井憲二（関金属工業（協））

### ○中団法施行50周年の部

**経済産業大臣賞【優良組合】**岐阜県砕石（工組）**中小企業庁長官賞【優良組合】**岐阜県プラスチック（工組）**全国中央会会長表彰【優良専従職員】**塩谷みつ子（県砕石（工組））・寺嶋哲子（県生コンクリート（工組））

## 環境対策支援セミナー・第2弾を開催

中央会は、「環境対策支援セミナー・第2弾」を10月29日に県民ふれあい会館で開催した。

9月に続いて2回目となった今回は、県地球環境課の有川幸孝対策監が「地球温暖化をめぐる県の動向と今後の取り組み」について講演した。有川対策監は「県では今年3月に温暖化防止条例を制定し、来年4月から本格施行となる。一部事業者の方には温室効果ガス削減計画書などの報告を義務化する予定。地球温暖化防止対策の推進にご理解をお願いしたい。」と説明した。

また、(株)岡本及びハートランス(株)から両社が取り組む環境保全活動についての事例発表を行い、その取り組みによってもたらされたメリット等について話した。



## 農商工連携育成講座を実施中！

中央会では、農林漁業者と商工業者の連携により相乗効果を発揮し、新たな商品やサービスの開発、提供をする農商工連携の推進のための支援を行っており、その支援の一環として、農商工連携を展開する“核”となる人材を育成・確保することを目的とした人材育成講座を開催している。そこで、第1回目を10月9日に実施し、農商工連携の意義や事例紹介等を行った。

この講座は2月上旬まで開催する予定。詳しくは本紙10月号10頁をご覧ください。

## 下請代金法トップセミナーを開催

全国中央会と岐阜県中央会は、11月5日に岐阜市学園町の未来会館で「下請代金法トップセミナー」を開催した。

当セミナーは、厳しい経済情勢が続くなかで「下請代金支払遅延等防止法（下請代金法）」の理解不足による違反事例が依然として多く見られることから、経営者層の方々に一層の周知徹底と理解醸成を図るため開催され、武藤玲奈弁護士から法律の概要や注意点、現在までの取締事例などについて解説がされた。

武藤弁護士は「疑問や心配に思うことは専門家に聞き、法律に基づいた理想的な取引関係を保つ経営を心掛けてほしい。」と語った。

# 組 合 等 の 動 き

## 岐阜県電気工事業工業組合 (杉浦匡介理事長)

電気工事の  
技能競技大会を開催

県電気工事業（工組）は、10月7日に郡上市の中部電力(株)岐阜配電訓練所で「第30回岐阜県電気工事技能競技大会」を開催し、県内各地から8チームが参加した。同大会は、電気工事従事者の技術・技能並びに作業安全の向上を図るとともに、電気設備における公共保安の確保と需要家サービスの向上に努めるため、隔年で実施している。競技は実技と学科があり、引込柱作業や施主に対する接遇態度などを競った。なお、上位2チームは11月11日に開催される中部の連合大会に出場した。



## 多治見美濃焼卸センター協同組合 (竹内幸太郎理事長)

たじみ茶碗  
まつりを開催

多治見美濃焼卸センター(協)は、10月11、12日に「第32回たじみ茶碗まつり」を組合卸センター内で開催した。毎年20万人以上の人々が訪れるこのイベントは、大廉売市をはじめ、組合員の倉庫を開放する蔵出しセール、クラフトマンによる展示即売などが行われた。また、組合会館大ホールでは、多治見市のマスコット「うながっぱ」のグッズ販売や組合で作成した絵本「多治見ちゃわん一家」の展示コーナーも設けられた。会場はキャリーバックを引く常連客や商品をじっくりと選んで購入する愛好家など、多くの客で溢れていた。



## 岐阜県陶磁器工業協同組合連合会 (加藤半一郎理事長)

秋の美濃焼  
新作展を開催

県陶磁器工業(協連)は、「2009秋の美濃焼新作展示会」を10月17日から19日まで、セラミックパークMINOで開催した。同展示会は岐陶工連の最大イベントの一つで、美濃焼のデザイン、技術、幅広い商品力を広く内外にPRし、新販路開拓や新分野開発など業界の振興発展に結び付ける一方、組合員の創作意欲の高揚を図り、美濃焼製品の質的レベルアップを目指して毎年秋に行われている。今年は65社から124点が出品され、会場には高付加価値化や新しいジャンルの開拓に取り組んだ作品も多く、例年にも増して意欲作が並んでいた。16日の審査会で各賞が決定し、最優秀の中小企業庁長官賞には、深山(瑞浪市)の「sasasaグラスセット」が選ばれた。



## 協同組合飛騨木工連合会 (北村斉理事長)

秋の文化  
産業フェスティバルを開催

(協)飛騨木工連合会が共催する「2009飛騨・高山 秋の文化・産業フェスティバル」が10月23日から3日間、飛騨・世界生活文化センターで開催された。会場では、家具類をお値打ちに販売するアウトレット市が行われたほか、飛騨の古民具・骨董市、美濃焼や美濃和紙の展示即売などが行われ、材質をじっくりと選びながら家具を購入する人や様々なデザインを楽しむ人など、多くの来場者が訪れた。また、「スライド本立て」を作るクラフト教室や大工道具の体験コーナーなども設置され、親子で木と触れ合う家族連れも多く見られた。



## 岐阜市商店街振興組合連合会 (古川洋治理事長)

「食べながらの  
イメージソング」を制作

岐阜市商連は、地元産の枝豆やホウレンソウを使って商品開発したふりかけ「豆菜かな」と乾麺「緑のイケ麺」をPRしようと、大手レコード会社と協力してイメージソング(豆菜かなのうた&緑のイケ麺)を制作した。「豆菜かなのうた」は、岐阜の枝豆のおいしさ、食べると元気にそして健康になれることをテーマに子供でも歌える曲をイメージして作られ、FMわっちのパーソナリティを務める白石愛子さんと岩田明子さんが歌っている。また、「緑のイケ麺」は、多治見市出身のミュージシャン柳生伸也さんが、栄養価の高い枝豆の魅力を、イケメンのイメージを掛け合せ若者受けを狙いロック調の曲に仕上げた。古川理事長は「様々な機会を通じてPRしていきたい。」と話している。なお、2曲を収録したCDはFMわっちのホームページなどで販売している。



# 景況レポート

平成21年  
10月末  
調査  
(前年同月比)

中小企業団体情報  
連絡員85名（うち  
84名分の集計）の  
情報連絡票から

## 〔Ⅰ〕10月の特色

◆ 景況感D I 値  
～マイナス70台続く～

## 〔Ⅱ〕10月の概況

当月の景気動向を前年同月比景況感D I 値で見ると、好転0、悪化77でD I 値はマイナス77となり、前月のマイナス73に対し、4ポイントの悪化となっており、景況感D I 値は依然、低調横這い状態が続いている。

なお、景況感が好転したと回答した業種はなく、景況感が悪化した業種は65業種となっている。

主要な調査項目を見ていくと、売上高D I 値はマイナス72で前月比3ポイントの悪化、販売価格D I 値はマイナス50で前月比4ポイントの悪化、収益状況D I 値はマイナス76で前月比1ポイントの悪化、資金繰りD I 値はマイナス49で前月比4ポイントの改善となり、資金繰りを除く主要調査項目において悪化となった。

業種別に見ると、非製造業の雇用人員を除く全ての調査項目においてD I 値マイナス30以下の「悪化」となっている。

コメントからは、依然、需要の停滞、消費の低迷、消費者の買い控えによって厳しい経営環境が続いているとの報告が多い。その中で、低価格受注の増加、価格競争の激化、販売価格の低下の他、取引先からの工賃引下げの圧力が強くなってきているなどの報告もあった。

また、先月に引き続き、当月も新型インフルエンザの影響を受け、売上が減少している業種があり、今後もインフルエンザの感染拡大が懸念される。

### <主な調査項目での動向>

**売上高の動向**は、前年同月比で増加7、減少79でD I 値はマイナス72となり、前月のマイナス69に対し、3ポイントの悪化となっている。

売上が増加した業種は、6業種となっており、米菓、銘木、家庭紙、医薬品卸、機械・工具販売、共同店舗（東濃）となっている。

売上が減少した業種は、67業種あり、特に繊維・同製品、窯業・土石、鉄鋼・金属、一般機械、商店街、建設業、運輸業に減少が多い。

**販売価格の動向**は、前年同月比で上昇3、低下53でD I 値はマイナス50となり、前月のマイナス46に対し、4ポイントの悪化となっており、本年4月以降、低下傾向が続いている。

販売価格が上昇した業種は、牛乳・乳製品、銘木、家庭紙、水産物商業である。

販売価格が低下した業種は45業種あり、特に一般機械、小売業、建設業に低下が多い。

**収益状況の動向**は、前年同月比で好転1、悪化77でD I 値はマイナス76となり、前月のマイナス75に対し、1ポイントの悪化となっている。

収益状況が好転した業種は、銘木のみである。

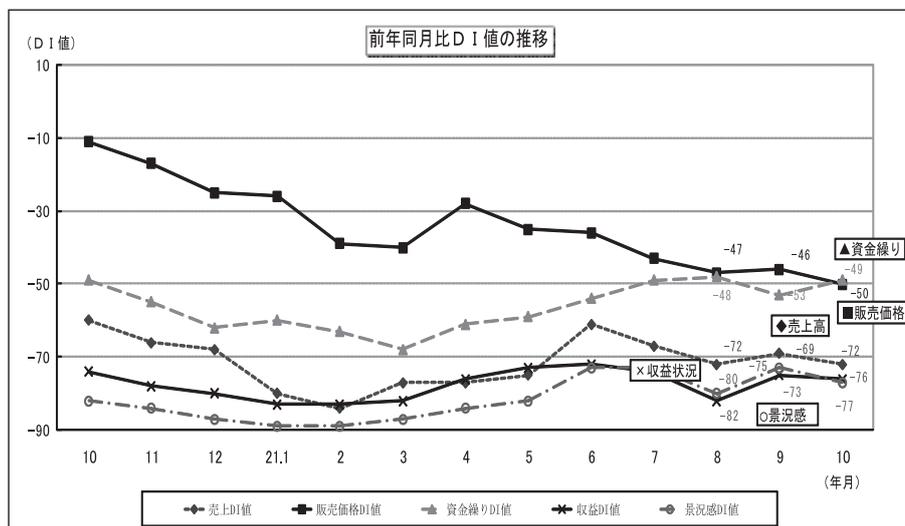
収益状況が悪化した業種は65業種あり、特に繊維・同製品、窯業・土石、鉄鋼・金属、一般機械、小売業、商店街、建設業、運輸業に悪化が多い。

**資金繰りの動向**は、前年同月比で好転2、悪化51でD I 値はマイナス49となり、前月のマイナス53に対し、4ポイントの改善となっている。

資金繰りが好転した業種は、各種物産品（観光）、共同店舗（東濃）である。

資金繰りが悪化した業種は43業種あり、特に窯業・土石、一般機械、建設業、運輸業に悪化が多い。

## 売上高、販売価格、収益動向、資金繰り、景況動向 D I 値の推移 (前年同月比)



# 県内中小企業主要業種の景気動向

(10月末調査)

表の見方

好転  $+30 \leq DI$      
 やや好転  $+10 \leq DI < +30$      
 変わらず  $-10 < DI < +10$      
 やや悪化  $-30 < DI \leq -10$      
 悪化  $DI \leq -30$

○：増加、上昇、好転、拡大  
 △：不変  
 ▲：減少、下降、悪化、縮小

製造業	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
DI値						

非製造業	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
DI値						

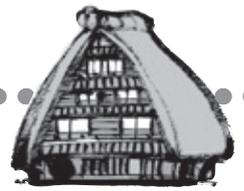
区分	業種	調査項目					
		売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
食料品	牛乳・乳製品	▲	○	▲	△	△	▲
	豆腐	▲	△	▲	△	△	▲
	食肉(国産)	▲	▲	▲	▲	△	▲
	菓子	▲	▲	▲	△	△	▲
	米	○	△	△	△	△	△
繊維・同製品	寒天	△	△	△	△	△	△
	製麺	△	△	▲	△	△	△
	ニット工業物	▲	△	▲	△	▲	▲
	毛織物	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	合成繊維織物	▲	△	▲	△	△	▲
木材・木製品	メゾンズアパレル	▲	▲	▲	△	△	▲
	婦人・子供服縫製(既製服)	▲	▲	▲	△	△	▲
	製材	▲	▲	▲	▲	△	▲
	銘木	○	○	○	△	△	△
	製材・素材生産家具(飛騨地区)	▲	▲	▲	△	△	▲
紙紙加工品	東濃ひのき	△	▲	△	△	△	▲
	家庭紙	○	○	△	△	△	△
印刷	特殊紙加工	▲	▲	▲	▲	△	▲
	紙加工	—	—	—	—	—	—
化学ゴム	印刷	▲	▲	▲	▲	△	▲
窯業・土石	プラスチック	▲	▲	△	△	▲	▲
	陶磁器(工業)	▲	△	▲	▲	△	▲
	陶磁器(輸出)	△	△	△	△	△	▲
	タイル	▲	△	▲	▲	△	▲
	窯業原料	▲	△	▲	▲	△	▲
	石灰	▲	△	▲	▲	△	▲
	生コンクリート	▲	△	▲	▲	▲	▲
	砂利生産	▲	△	▲	▲	△	▲
	砕石生産	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	鉄鋼・金属	铸件	▲	▲	▲	▲	▲
一般機械	刃物等金属製品(輸出)	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	刃物等金属製品(内需)	▲	△	△	△	△	△
	メッキ	▲	△	▲	△	▲	▲
	県金属工業団地	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	可児工業団地	▲	▲	▲	▲	▲	▲
電気機器	金型	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	電気機械器具	▲	△	△	△	▲	△
輸送用機器	輸送用機器	▲	△	▲	▲	▲	▲
	各種物産品(観光)	△	△	△	○	△	▲
物産品	各種物産品(ギフト)	▲	△	△	▲	▲	▲

区分	業種	調査項目					
		売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
卸売業	医薬品卸	○	△	△	△	△	△
	電設資材卸	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	陶磁器産地卸	▲	△	▲	△	△	▲
	機械・工具販売	○	▲	△	△	△	△
小売業	青果販売	▲	▲	▲	△	△	▲
	水産物商業	▲	▲	▲	▲	△	▲
	家電機器販売	△	▲	▲	▲	△	△
	メガネ販売	▲	▲	▲	△	△	△
	中古自動車販売	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	石油製品販売	▲	▲	▲	△	△	△
	共同店舗(東濃)	○	△	△	○	○	▲
商店街	共同店舗(飛騨)	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	生花販売	▲	▲	▲	▲	△	▲
	岐阜市商店街	▲	▲	▲	△	△	▲
	大垣市商店街	▲	▲	▲	△	△	▲
	多治見市商店街	▲	▲	▲	▲	△	▲
サービス業	恵那市商店街	▲	△	△	▲	△	▲
	高山市商店街	▲	▲	▲	▲	△	▲
	自動車車体整備	▲	△	△	△	△	▲
	自動車タイヤ整備	▲	△	△	△	▲	▲
	良川畔旅館	△	▲	▲	△	△	△
	下呂温泉旅館	▲	△	▲	△	△	▲
	高山旅館	▲	▲	▲	▲	△	▲
	クリーニング	△	△	△	△	△	△
	広告美術	▲	▲	▲	▲	△	▲
	情報サービス業	▲	▲	▲	▲	△	▲
建設業	映像制作	△	△	▲	△	△	△
	飲食業	▲	△	▲	△	△	△
	ビルメンテナンス	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	理容・美容業	▲	△	△	△	△	△
	土木(岐阜地区)	▲	△	▲	▲	▲	▲
	土木(飛騨地区)	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	土木(東濃地区)	△	▲	▲	△	△	▲
	建築設計	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	鉄構造物	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	電気工事	▲	△	▲	▲	△	▲
運輸業	管設備工事	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	建築板金	▲	▲	▲	▲	△	▲
	木製建具	▲	▲	▲	△	△	△
産直住宅(東白川地区)	△	△	△	△	△	△	
軽運送	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
貨物運送(県域)	▲	▲	▲	▲	▲	▲	

※中小企業団体情報連絡員85名(うち84名分の集計)を対象にまとめたものです。



# 飛騨支所だより



## 冬の飛騨高山

高山市内に11月2日深夜から3日の朝にかけて、初雪が降りました。今年は例年より2週間ほど早いそうです。私もこの4月に飛騨支所に赴任してきた時に、組合の皆さんから「冬は寒いぞ。雪どけは大変だぞ」などと脅かされましたが、いざ11月初旬に雪を見て改めて組合の皆さんの忠告が寒さとともに身にしみました。また、最近では雪・寒さ対策などでも皆さんからいろんなご意見を頂いております。特に雪の日は長靴が必需品で、高山では事務所内で長靴を履いて業務をすることは当たり前だそうです。私もそろそろ長靴の用意をと思っております。

飛騨高山の冬に時期は地場産業も大変だろと思っておりましたが、各組合さんから色々なお話を伺うと、適度に雪は降ってもらわなければ困るとのことでした。例えば、建設関係では行政から道路の除雪作業を請け負い、通勤前に除雪をされているそうです。その他にも、

老人宅などの屋根の雪下ろし、各家周辺の雪の運搬作業があるそうです。

また、雪といえばウインタースポーツということもあり、平湯、福地、新平湯、栃尾、新穂高などの温泉組合、旅館組合などでは、多くのスキー客を見込んでいます。飛騨高山の観光旅行ガイドに次のような注意事項がありますので、冬の飛騨高山を楽しむために、次の準備をしてお越し下さい。

服装は、防寒を第一に考え暖かいインナーウェアを重ね着し、暖かいコートを羽織ると良いでしょう。帽子、手袋、マフラーなども必需品です。また、積雪に備え、滑りにくい靴を履きましょう。

旅館・民宿組合をはじめ、宮川朝市組合、さるぼぼ組合など、飛騨地域には観光関連の組合が多数あり、各組合とも観光客をお迎えするため日々頑張っています。是非、冬の飛騨高山にお越し下さい。

## 中央会レディースクラブ通信

### 「レディース中央会全国フォーラムin滋賀」に多数参加

去る10月20日(火)・21日(水)の2日間に亘り、大津プリンスホテル(大津市)において、「葦(よし) 良し よし～環境よし 三方よし 暮らしよし」をテーマに「レディース中央会全国フォーラムin滋賀」が開催されました。

フォーラムは、組合に関係する全国の女性経営者など380人余りの参加に加え、ご来賓には中小企業庁の岸本業経営支援課長をはじめ女性知事の嘉田由紀子滋賀県知事等多くのご臨席を得て、盛会裏に開催されました。岐阜県中央会からは社会長、大野専務理事にご出席をいただき、当レディースクラブは23人が参加しました。

基調講演では、「葦(よし) 良し よし 琵琶湖と環境」をテーマに、琵琶湖の環境問題に積極的に取り組んでいる漁師の戸田直弘氏(守山漁業協同組合 代表監事)による講演が行われ、続いて、しが中小企業女性中央会よりフォーラムテーマである「三方よし」の経営理念についてと設立時から今日までの活動報告が行われました。

その後の交流パーティーでは、各県女性部との情報交換や相互の交流を行い、翌日は、佐川美術館や比叡山延暦寺の観光を行う等、有意義なフォーラムでした。



「レディース中央会全国フォーラムin滋賀」  
オープニングセレモニー風景



岐阜県中央会レディースクラブ 参加者の皆さん

### 岐阜県中小企業団体中央会レディースクラブ 会員募集中!

当レディースクラブについての詳細や入会等についてのお問い合わせは、中央会情報チーム (TEL 058-277-1102) までご連絡下さい。

## 中央会の会員組合を紹介します！



本会は、多種多様な業種・業態の組合等が会員となっており、これが本会の特徴でもあります。各組合がその特徴を活かし日々活動を続けていますので、皆様の仲間を紹介します。

### 岐阜県毛織工業協同組合

- 理事長：岩田健児
- 設立年月日：昭和25年11月8日
- 組合員数：60人
- 住所：羽島市竹鼻町蜂尻448番地
- 組合員資格：織物業
- TEL：058-391-8511 FAX：058-391-8512

#### ☆山田事務局長に話を聞きました☆

当組合は、織物の共同加工を中心とした事業を行う目的で設立された組合で、織物産地としての歴史は古く、明治31年11月に創立された竹鼻織物同業組合が起源で前身です。

組合では、昨年8月から、テキスタイルの素材を集めた生地サンプルの展示施設「テキスタイル・マテリアルセンター」の運営を行っています。

このセンターは、日本のテキスタイル総合展示会である「JC（ジャパンクリエーション）」に展示されたインデックス素材やトレンド素材のほか、紳士・婦人素材など、約7万5千点を超える貴重な素材、その他書籍を展示しており、国内のテキスタイルの企画担当者や服飾専門学生等、年間700人ももの来館者が訪れています。これだけのテキスタイル素材を収蔵している施設は国内には例がなく、海外（タイ・インドネシア）からも視察に訪れるほど、大変注目を集めている施設です。

テキスタイルメーカーやアパレル業界等の関係者の方々はもちろん、県内で興味のある方は是非一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

センターの開館時間は平日の9:00～17:00、入場無料。来館の際には事前に組合にお電話を。<岐阜羽島駅および名神高速岐阜羽島ICより、車で5分>



組合



### 賛助会員の資格について(3)

Q

中協法第21条には、脱退者の持分払戻請求権は、脱退の時から2年間行使されない場合は時効となる旨の規定があるが、組合員の解散・死亡による、いわゆる法定脱退の場合は、その事由が発生した時から時効が進行するものと考えてよいか。

A

解散等による法定脱退の場合は、その事由が発生した時にその組合員は、当然に脱退することになる。従って、持分払戻請求権もこの脱退事由の発生時（脱退時）に発生する。

しかしながら、持分の価額は、事業年度末における組合の財産によって算定することとなっている（第20条2項）ので、持分払戻請求権は、この持分が算定された後に行使されることになる。

つまり、法定脱退の場合も自由脱退の場合と同様に、事業年度末まではこれを行って行使することができないこととなっている。

このようなことから、法定脱退者の持分払戻請求権の時効も自由脱退者と同様に事業年度末から進行するものとする。

# 全国の先進組合事例を紹介!!

## 岡山高次木材加工協同組合

### “木”を活かし“木”とともに歩む

#### 【背景と目的】

日本国内における国産材需要は、長く安価な外国産材に押され続け、ピーク時の7割程度に落ち込むなど、厳しい状況が続いてきたが、ここ数年経済発展の著しいアジア地域の需要拡大や、環境保護を背景とした伐採規制に伴う外国産材の価格上昇等の影響を受け、市場を取り戻しつつある。

こうした好機を的確に捉え、木材加工・流通体制が大きく変化する中で、川上から川下までの合意形成に基づき、ハウスメーカー等のニーズに応じた製材品等を安定的に供給し、林業の再生及び森林整備を図ることを目的として、岡山県津山地域の製材会社等13社により当該組合を設立した。

#### 【事業・活動の内容】

当該組合において国産材製材品の乾燥・仕上げ加工工場を共同で設置し、参加する製材業者等の組合員が自社で製材した国産材の乾燥、仕上げ加工を組合共同事業として行うことにより、製品の高付加価値化及びコスト削減を実現している。

また、当該組合では環境に与える影響を考慮した事業活動の実行と、環境管理活動を推進しており、加工工程において重油等を使用せず廃パレットを燃料とし、加工場内で発生する蒸気を乾燥・冷暖房設備に再利用するなど環境汚染防止のための継続的改善を図っており、環境保護の視点から森林資源のリサイクルにも貢献している。

更に、そのスケールメリットを活かして不足する経営資源を補完し合い、加工製品を川下へと共同で販売することにより、国産材の販路拡大・需要拡大にも繋がっており、現在は大手住宅メーカーなど大口顧客の受注を受け、これに対応するため昼夜フル操業が続いており、今後も需要拡大が見込まれている。

#### 【成果】

長く続いた林業不振から岡山県下森林所有者の施業意欲は低下していたが、当該組合を通じた国産材の安定供給を実現することにより、森林整備の推進・森林リサイクル確保を図ると共に、成熟期を迎えた人工林資源を活用して生産・流通・加工のコストダウンと需要の確保を図ることによって、林家等の収益向上も実現し、間伐・再造林等の森林施業が促進されるものと期待される。

ポイント	環境に与える影響を考慮した組合事業活動の実行と、国産材製材品の乾燥・仕上げ加工工場の共同設置による製品の高付加価値化並びにスケールメリットの享受		
住所	岡山県津山市二宮22-1		
URL	-		
電話	0868-28-2114	FAX	0868-28-2180
組合員	13人	設立	平成18年10月

## 大館市大町商店街振興組合

### 農・商連携事業で疲弊商店街活性化の道を開く

#### 【背景と目的】

郊外型大型店の進出等の影響で空洞化が進行し、疲弊している商店街の賑わい対策として、秋田県中小企業団体中央会の指導を契機に商店街事業として「農・商連携事業」に取り組むことになった。当振興組合では、同中央会の支援を受けながら取り組みへの検討会議を重ね、農・商連携事業第1回イベントとして、「ハチ公食彩元気市」を開催した。集客力を高めるため市日祭りと同開催し相乗効果を高めた。

農・商連携の相手先は地元産直グループで知名度の高い「陽気な母さんの店」等30余店が出店し盛況を博した。また、商店街と産直グループとが連携を図り、空き店舗を活用した常設販売を視野に入れた「農・商連携定着化推進懇談会」事業を取り入れたことで、商売ベースで商店街に産直野菜販売店の常設化が目標通り進められている。

#### 【事業・活動の内容】

連携方法としては、地元産直グループと商店街との連携による共同イベントが主体で、地元産直グループ「陽気な母さんの店」が、商店街の路面スペースを活用して常設出店したことと併せ、農・商連携イベント「ハチ公食彩元気市」への共催出店である。加えて、大館市日会の会員や大館曲げわっぱ協同組合等との共催による出店で、30余店が参加し、農・商・工及び市民(NPO)が一体となった一大活性化イベントで賑わい創出が図られた。更に、農・商連携事業を契機に、当振興組合が開発した地域ブランド商品「正札サイダー」等を発売するなど地域活性化に繋がっている。

#### 【成果】

大学や学生の評判も良く、当業界の信頼感が高まり、求人活動商店街と産直グループとの連携を図り、空き店舗の利活用を視野に入れた「農・商連携定着化推進懇談会」を実施したことで、農・商の一体感創出という大きな目標が生まれた。この目標を確かなものにしようとの発想から農・商連携イベント「ハチ公食彩元気市」が開催され、成果として、農・商・市民(NPO)の一体感が醸成され、反省と更なる検討を加えることで、次のステップが築かれた。

また、連携活動を契機に地域ブランド開発にも積極的に取り組み、発売した「正札サイダー」は好評で、「ハチ公バーガー」も好調な売れ行きである。

本事業によって取り組んだ連携活動によって、組合員の意識改革にも繋がり、農・商・市民との交流が深まったことなど、連携活動を継続発展させていくことへの土台はできたものと評価できる。

ポイント	郊外型大型店の進出等により、商店街中心地にある老舗百貨店が倒産する等、疲弊した中心商店街の賑わい創出策として、商店街と地元産直グループとの連携を図り、活性化の道が開かれた		
住所	秋田県大館市字大館29-1		
URL	<a href="http://www.hachiko.or.jp">http://www.hachiko.or.jp</a>		
電話	0186-43-1979	FAX	0186-43-1970
組合員	111人	設立	昭和44年9月



## 損金経理要件 貸倒引当金と貸倒損失 税務の立場と会社法・企業会計についての留意点

税理士 兼 山 登

### ●税務における貸倒引当金の取扱い

法人は、その有する金銭債権の貸倒れその他これに類する事由による損失の見込額として、各事業年度において損金経理により一定の繰入限度額内の金額を貸倒引当金勘定に繰入れることができます。

貸倒引当金の繰入限度額の計算は、①一定の事由の区分に応じた個々の債権（個別評価金銭債権）ごとに貸倒損失額を見込んで、その見込額を損金算入する（個別評価）貸倒引当金と②個別評価金銭債権を除いた期末の債権（一括評価金銭債権）を一括して貸倒損失額を見込み、その見込額を損金算入する（一括評価）貸倒引当金との二つが認められています。

繰入額の損金算入は、確定した決算において費用又は損失として経理する損金経理が要件とされています。そして、当期において損金算入された貸倒引当金勘定の金額（個別評価貸倒引当金と一括評価貸倒引当金）は、翌期において、全額益金の額に算入しなければなりません。個別評価貸倒引当金の一定の事由等に変動がなくても、翌期に益金の額に戻入れ、翌期末における債務者の状況に応じて新たに繰入れをしなければなりません。

### ●企業会計における貸倒引当金の差額繰入れと税務

企業会計においては、差額繰入れの経理処理を行う慣行があります。これは、貸倒引当金戻入額と貸倒引当金繰入額とを相殺して、差額を損金経理（益金算入）します。形式的にみれば、貸倒引当金繰入額の全部について損金経理がないこととなりますが、このような差額繰入（差額戻入）は、公正妥当な会計慣行として行われています。差額繰入は、税務についても認められています。ただし、確定申告書に添付する明細書にその相殺前の金額による繰入れであることを示す必要があります。

なお、組合会計基準では「差額補充法」という用語を使っています。

### ●貸倒引当金（取立不能見込額）の表示について

会社法における貸倒引当金の表示方法は、会社計算規則に取立不能のおそれのある債権については、取り立てることができないと見込まれる額を控除しなければならないと規定され、取立不能見込額を貸倒引当金等の名称で債権額から控除する形式（個々の債権又は一括）で表示する方法、個々の債権額から直接控除し、その残額を計上し、取立不能見込額を注記する方法があります。組合会計基準についてもほぼ同様の取扱いとされています。

税務は、取立不能見込額を債権額から直接減額する表示方

法についても、その取立不能見込額が財務諸表の注記等により確認でき、かつ、貸倒引当金勘定への繰入れであることが総勘定元帳及び確定申告書において明らかにされているときは、貸倒引当金勘定への繰入額として取扱うこととされています。

### ●貸倒損失の税務の取扱い

法人の有する金銭債権について、一定の事実が発生した場合には、その金銭債権の額のうち、全部又は一部の金額は、その事実の発生した日の属する事業年度において、貸倒れとして損金の額に算入することとされています。金銭債権が貸倒れになったかどうかは、第一次的には、法的にその金銭債権が消滅したかどうかにより判断され、そして、その金銭債権が、消滅している場合には、法人がこれを貸倒れとして損金に経理しているといわないとにかかわらず、税務上は、その消滅した時点において損金の額に算入されます。

また、金銭債権については、評価損の計上が禁止されていることに伴ない、法律上債権が存在するにもかかわらず、その全額が事実上回収不能であることが明らかになった事業年度において、貸倒れとして損金経理をすることができることとされています。

この回収不能債権の貸倒処理の時期は、回収不能が明確になった限り、直ちに貸倒処理が必要となります。貸倒処理の時期を利益操作に利用することは公正妥当な会計処理とは認められていません。

### ●貸倒損失と貸倒引当金との相殺について

企業会計では、債権の回収可能性がほとんどないと判断された場合には、貸倒損失額を債権から直接減額して、その貸倒損失額とその債権に係る前期の貸倒引当金残高とのいずれか少ない金額まで貸倒引当金を取り崩し、その貸倒損失額と相殺することとされています。そして、債権額と相殺した後の貸倒引当金の残額は、取り崩すこととされています。

一方、税務は、事実上の貸倒損失の損金算入は、損金経理を要求しています。そうすると、企業会計の経理処理では、貸倒損失としての損金経理がないこととなりますが、財務諸表への表示の方法の問題であるので、この場合の貸倒損失の損金算入と貸倒引当金の全額翌期洗い替えも認められると考えます。ただし、総勘定元帳などで、貸倒損失と貸倒引当金を相殺した経理処理である旨を明らかにしておく必要があります。

# 事務局だよ!

## 連携組織普及セミナーのご案内

中央会は、中小企業者の経営力向上に活用いただける様々な連携組織を支援するため、「連携普及セミナー」を開催します。

今回は、県内中小企業経営者の皆様に「農商工連携」、「有限責任事業組合(LLP)」、「事業協同組合」等の中小企業の連携組織について事例も交えながら紹介します。

詳しくは、組織支援チーム(058-277-1101)又は、

本会ホームページ(<http://www.chuokai-gifu.or.jp/>)をご覧ください。

会場	開催日	開催場所
高山	11月30日(月)	飛騨・世界生活文化センター 会議室2 (高山市昭和町1-188-1 TEL:0577-34-6550)
郡上	12月 3日(木)	郡上市総合文化センター 第2大会議室 (郡上市八幡町島谷207-1 TEL:0575-67-1555)
可児	12月 7日(月)	可児市福祉センター 第3会議室 (可児市今渡682-1 TEL:0574-62-1555)
恵那	12月10日(木)	恵那市商工会議所 第1会議室 (恵那市長島町正家1-5 TEL:0573-26-1211)
大垣	12月14日(月)	ソフトピアジャパン 会議室1 (大垣市加賀野4-1-7 TEL:0584-77-1111)
関	12月17日(木)	わかくさプラザ 学習情報館 3-1 研修室 (関市若草通2-1 TEL:0575-23-7776)

## 環境対策支援セミナー(企業視察)のご案内

中央会では「環境対策支援セミナー・第3弾」として企業視察を実施します。

視察する企業は、環境省の推進する環境経営システム「エコアクション21」を展開し、全社一丸となって環境保全活動に取り組まれている(株)東和製作所(美濃加茂市)です。中小企業者の皆様にとって参考となる点も多いと思われますので、是非ご参加下さい。

お申込みは、広報チームまで。

【日時】 12月3日(木) 13:30~15:00  
 【集合場所】 美濃加茂市川合町4丁目5番2号  
 (株)東和製作所  
 (<http://towa-gifu.co.jp/index2.html>)  
 【集合時間】 本社駐車場 13:15 (時間厳守)

## 女性経営者等支援セミナーのご案内

中央会では「女性経営者等支援セミナー」を開催します。  
 今回は「日本一明るい経済新聞」の竹原信夫編集長から『元気な企業は“あいうえお経営” 女性社長も活躍!』をテーマに講演会を行います。竹原氏は、年間約500社をテーマに講演会を行います。竹原氏は、年間約500社にも及ぶ企業を訪問し、元気な企業の経営者から経営の秘訣やノウハウ等を取材されており、経営者のマインドを明るくするためのアドバイスをさせていただきます。  
 詳しくは、情報チームまでお問い合わせ下さい。

【日時】 12月8日(火) 14:00~16:00  
 【場所】 グランヴェール岐山

## 中小企業団体情報連絡員会議のご案内

中央会は、業界の情報の収集、支援機関からの情報の組合への提供をお願いしている情報連絡員の皆様を対象に、「平成21年度情報連絡員会議」を開催します。

情報連絡員の方々には毎月本紙で掲載している「県内中小企業主要業種の景気動向」の調査に協力頂いており、各業界の現況を把握する資料としても重要です。

そこで、業界の現況や課題、組合の取り組みなどについて情報交換を行いますので、ご出席をお願いします。

【日時】 12月15日(火) 14:30~  
 【場所】 グランヴェール岐山

## 秋の叙勲 中央会関係者

2009年『秋の叙勲』の受章者が発表されました。中央会関係者の方々をご紹介します。

### 叙勲

#### 【旭日双光章】

- ▽加藤智子氏＝県中央会レディースクラブ・会長、中央会・副会長
- ▽杉浦匡介氏＝岐阜県電気工事業工業組合・理事長、中央会・常任理事
- ▽前田守廣氏＝郡上建設業協同組合・理事長

## 事業継続計画(BCP)を策定しましょう!

企業においては、自然災害やインフルエンザの大流行など緊急事態に遭遇した場合に備えて、企業存続のため、一刻も早い事業継続計画(BCP)の策定が求められています。

BCPとは、こうした緊急事態時に企業の事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続、あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

例えば、インフルエンザ流行時においても発症段階に応じ複数班による交代勤務や在宅勤務などの事業運営体制に移行するなど、代替要員を確保するBCPを策定している企業は、流行のまん延期においても中核事業を一定レベル継続することができ、経営への影響を最小限にとどめることができます。また、平常時の企業価値向上にも大変有意義なものですので、策定をお願いします。

なお、中小企業庁では「中小企業BCP策定運用指針」のサイト(<http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/>)を公開していますので、ご活用下さい。

## 製造事業所の皆様へ

### 工業統計調査にご協力下さい

平成21年工業統計調査を12月31日現在で実施します。

調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

お問い合わせは 県総合企画部統計課 (058-272-8185)

## 岐阜大学基金のご協力とお願いについて

岐阜大学では、更なる飛躍発展を遂げ、地域社会からの信頼と期待に応え、地域社会に貢献できる大学としての責任を果たすためには、流動的・機動的資金の運用が可能な基金が必要であることから、創立60周年記念を契機に「岐阜大学基金」を創設しました。

この基金は、学生に対する奨学金や国際交流事業、特色ある研究活動への支援、地域社会への貢献事業、キャンパス整備など継続的な教育研究活動に活用することとしております。

そこで、卒業生をはじめ、これまで様々なご支援・ご協力を賜ってまいりました地元企業の方々、さらには岐阜大学とご縁のある地域の皆様方には、本趣旨をご理解の上、格別のご支援を賜りたくお願い申し上げます。

詳細は、大学ホームページ(<http://www.gifu-u.ac.jp/>)をご覧ください。

### 訃報

本会の三宅利勝東濃支所長(享年59歳)は、療養中のところ10月27日に永眠致しました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

## 中央会日誌

### <10月21日～31日>

- 21日 県地域活性化ファンド及び農商工連携ファンド審査委員会(ふれあい会館)  
岐阜県職業能力開発協会・理事会及び臨時総会(グランヴェール岐山)
- 29日 都道府県中央会事務局代表者会議(ANAインターコンチネンタルホテル東京)  
中協法施行60周年及び中団法施行50周年記念式典( // )

### <11月1日～20日>

- 5日 県地域ジョブ・カードセンター運営本部員会(岐阜商工会議所)
- 13・14日 ものづくり岐阜テクノフェア2009(大垣市総合体育館)
- 16日 岐阜地方労働審議会(岐阜合同庁舎)
- 19日 第61回中小企業団体全国大会(幕張メッセ)
- 20日 はつらつ職場づくり推進会議(ウェルサンピア岐阜)



商工中金から  
大切なお知らせ。

商工中金は  
新たなセーフティネット  
貸付制度により  
皆さまをサポート  
しています。

## 危機対応業務(損害担保付貸出・ツーステップローン)について

商工中金は災害発生や経済・金融秩序の混乱等の危機時に法定指定金融機関として中小企業・中堅企業の方々の金融円滑化に向けた融資を行っています。

### 中小企業の皆さまへ

最近の経営環境や金融環境の変化、災害等で影響を受けている方を積極的に応援します。

### 中堅企業の皆さまへ

国際的な金融秩序の混乱により影響を受けている方を積極的に応援します。

担保が不足している事業者の方についても、中長期的に業況回復が見込まれるなどを十分に検討した上で、無担保の取扱いにも弾力的な対応を行っていきます。

※中小企業・中堅企業の範囲については商工中金にお問い合わせください。

### 「損害担保付貸出」とは

日本政策金融公庫の一部補償を受けて中小企業・中堅企業等の必要資金をご融資するスキームです。

### 「ツーステップローン」とは

日本政策金融公庫から財政投融資貸付等を原資としたバックファイナンスを受けて中小企業・中堅企業等の必要資金をご融資するスキームです。



人を思う。未来を思う。

商工中金

岐阜支店

〒500-8828 岐阜市若宮町9-16 ☎058(263)9191

中央会では、各種融資制度の紹介等を行っております。商工中金では、ご紹介した危機対応業務(損害担保付貸出)をはじめ、中小企業庁や全国中央会と連携して、政府の経済危機対策である「ものづくり中小企業支援策」の採択者を対象にした融資制度も創設しております。

詳しくは、商工中金岐阜支店、又は中央会(058-277-1100)までお問い合わせ下さい。

この広報紙は岐阜県からの助成を受けています。